

(質問第一百号) 昭和二十二年十月二十三日配付

治安及び社会事業等に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十二年十月二十一日

小川友三

参議院議長 松平恒雄 殿

治安及び社会事業等に関する質問主意書

一、農民は、目下麦作りの農事に畑に出ておる、乞食が全国的に何十万人と農村に侵入し、恐喝する乞食又は、空糞泥棒に変化する乞食にて、全國農民は、困却してゐる。買出部隊の五〇%は、之の式のものに変化して、農作の妨害と治安を害してゐるが、政府は、買出を禁止すべきであるが処見如何。乞食を禁止すべきであるが処見如何。

二、社会事業基金募集目標は、六億万円見越し有る由、日本赤十字社は、二五%の募集歩合を取り、他の團體も六%以上の由、神聖的寄附を横取り的に取る之れ等行爲は、貧困者を喰う行爲に近い。政府は、二%ぐらいにて取扱う様すべきであるが処見を問う。

三、政府は、チブス、赤痢、コレラ等のワクチンを今夏季に民間会社より納入せしめ、何百万人の國民を救つた。その代金を十月廿日の今日に至るも二千万円を支拂つておらない。ワクチン製造業者は、製産費以下で納入し、代金は、厚生省より今だに支拂いがつかない由、民間事業は弱い者のいじめで困つてゐる。

る。政府の運営する鉄道にしても現金賣の切符であり、たばこも、現金賣りである。最高技術を要する、ワクチン、血清の製造業技術者に、数ヶ月後も、代金不拂は、非文明的行爲であるが政府の処見を問う。

四、製薬瓶の⑤の六百三十三倍と言う、世界レコードに対し、二五〇瓦入薬の空瓶は、昭和十二年は、二銭八厘であつた、今回⑤十七円七十三銭に變つた。正に六百三十三倍である。製薬品は、値上げを許可せず、瓶はドシドシ値上⑤の突出で製薬界は苦しんでいる。ワクチン血清の瓶アンプルも、昭和十二年は一本二銭、現在は一本一CC入七円十五銭正に三百五十八倍である。安本の六十五倍で止めてもらいたい。安本のそれと天地雲泥の之の差は、日本経済の一年二年後はどうなるか。処見を問う。

右質問に対し答弁を要求する。